

平成6年  
7月25日

第79号

発行 守 谷 町 議 会  
編集 守 谷 町 議 会 事 務 局  
TEL (0297)45-1111 (内532)  
茨城県北相馬郡守谷町  
大字大柏950-1

# もりやまち 議会だより

も く じ

- ①ページ 議決内容
- ②ページ 一般質問
- ③ページ その他
- ④ページ



なにをおねがいしようかな！(七夕)

## 補正予算・条例改正など可決

### 工業団地事業終了

平成六年第二回定例会が、去る六月七日から十六日まで、十日間の会期で開かれました。今回の定例会には、工業団地関係決算をはじめとする町長の提出案件十二件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

## 第二回定例会

### 議決内容

#### ●専決処分事項の承認

○守谷町税条例の一部を改正したもの

主な改正は、個人住民税において一年限りの特別措置として定率減税を実施すると共に法人住民税均等割の見直し、土地の評価替えに伴って特別措置の整理合理化等で、平成六年度から適用となり、条例の適及適用は不利処分となるため専決処分を行ったもの

○守谷町都市計画税条例の一部を改正したもの

地方税法及び地方財政法の一部を改正する法律に基づき改正したものであり、条例の適及適用は不利処分となるため専決処分を行ったもの

○平成五年度守谷町一般会計補正予算のうち、専決処分したもの

平成五年度合併処理浄化槽設置整備事業補助金

#### ●報告

○平成五年度守谷町一般会計繰越明許費について

○平成五年度守谷町公共下水道事業特別会計繰越明許費について

○平成五年度守谷町土地開発公社決算について

○平成六年度守谷町土地開発公社事業計画等について

#### ●同意

○守谷町固定資産評価審査委員会委員の選任

寺田矩雄氏（板戸井二一七一 五十七歳 再）

#### ●条例改正

○守谷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行例の一部を改正する政令の成立に伴い、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、被保険者の数に乘ずべき金額を現行の二十万から二十万五千円に引き上げるもの

#### ●決算認定

○平成五年度守谷町工業団地土地整理事業会計決算

事業の主なもの、工業団地内の案内看板の設置、記念碑及び道路工事である。委託業務については、換地計画をはじめとし、街区確定測量、竣工式典及び記念誌作成等の委託など

○平成五年度守谷町工業用地の取得及び処分事業会計決算

地方公営企業法第三十条第二項の規定により、過般監査委員の審査に付し、同条第四項の規定に基づき提案するもの

収益的収入及び支出は、もりや工業団地に立地したアサヒビール株式会社等への土地売却収益及び土地売却原価が主なもの  
また、収益的収入として受入れた預金運用利息の一部については、資本的支出とし、一般会計へ繰り出したもの

#### ●補正予算

○平成六年度守谷町一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ三十七億一千九百九十一万一千円の増額補正及び地方債の補正

歳入の主なもの、町税の税制改正に伴う減額補正、財産収入の不動産売却収入の増額補正。繰入金は常磐新線対策基金繰入金の減額補正。諸収入の工業団地会計閉鎖に伴う引継金。町債の教育債及び減税補てん債の増額補正

歳出の主なもの、土木費の駅前整備事業費の常磐新線対策事業に係る用地取得費、及び街路事業費の増額補正。教育費は、小学校費で工事請負費の増額補正

○平成六年度守谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）

乙子高野土地整理事業に關係する庄送管布設工事について、工事請負費を委託料に組み替えるもの

○平成六年度守谷町水道事業会計補正予算（第一号）

主なもの、乙子高野土地整理事業区域への下水道工事受託に伴う受託工事収益及び受託工事費の増額補正

#### ●工事請負契約の締結

○守谷町立守谷中学校プール建築工事請負契約の締結

主な内容は、ステンレス製プールの工事

### 請願・陳情

皆さんから出された請願・陳情の審査結果をお知らせします。

●今定例会に提出された請願・陳情

●採択

○観光と経営を兼備した畜産（酪農）団地開発に関する陳情

●継続審査

○有料ゴミ袋の義務づけを再検討し、ゴミ対策の改善を求める請願

●継続審査とされていた請願・陳情

●継続審査

○明治乳業建設予定に関する陳情

●不採択

○病院給食費の自己負担に反対する陳情

町議会を傍聴し、  
あなたの目で町政を  
確かめましょう

定例会は3・6・9・12月

発言時間  
60分

# 一般質問 (要旨)

六月定例会における一般質問は、十三日、十四日、十六日の三日間にわたって行われました。

質問には八名が登壇し、守谷駅周辺整備問題やごみの分別収集問題など二十四項目にわたって行政の姿勢をたどりました。

以下、その要旨を報告いたします。

## 高齢者福祉について

西巻 健治 議員

西巻議員 建設省や厚生省では、高齢化社会に備え障害のある高齢者の方が住みやすい、バリアフリーの住宅が必要であるという見解を示している。

当町でも「守谷町老人保健福祉計画」や「シルバープラン二一」が策定されたが、将来の高齢化社会を迎えていく中で住宅問題への対応として、住宅改修費補助などの支援をしていくような考えはあるか。

町長 今後は当然、住宅内の段差の解消やお風呂の改造などを考えていかねばと思う。

西巻議員 将来老人化率が二〇％を超える高齢化社会になったとき、障害をもった高齢者の介護は、女性の力だけでは到底賄いきれないと思われる。介護をするための休暇制度を将来的には設ける必要があるのではないか。

町長 一般の会社では実施しているところもあるようだが、二十年后には間違いなく六十五歳以上の層が増えてくるので、そういうことを考えた施設のようなものも必要になると考えている。

## 精神的な支援

西巻議員 急速に高齢化を迎えている現在では、施設や在宅福祉など物質的、経済的支援と、お年寄りの持つ生きがいを最大限に活用していく精神的な支援対策

が今後の重要な課題になってくると思われる。

そこで、お年寄りの持っている能力を個別にリードして、社会に貢献できるような施設が必要だと思われるが、町にはそのような構想があるか。

町長 町にはシルバー人材センターがあり、色々な方が登録されているので、この充実強化の方法を考えていきたい。

## 福祉のまちづくりを

西巻議員 老いを包容するまちづくりについて伺いたい。

町長 都市計画に絞って考えると都市化が進む過程で工場街、オフィス街、飲食街など一つ一つの機能を再構成する傾向がある。こういう再構成された都市空間は、目線を高齢者に移してみると決して快適ではない。

例えば歩道にしても、通勤の歩道であればお年寄りは自由に歩けないので、公園に自由に歩ける場所を確保しなければならない。

このように都市化が進めば進むほど、結果として高齢者や幼児の方が端に追いやりられてしまうという問題が出てくる。

このようなことを踏まえ、今後のまちづくりの基本的な考え方を伺いたい。

町長 お年寄りや幼児などに配慮したまちづくりを考えていきたいと思う。特に歩道等については、段差の解消や幅の拡大をし、植樹

帯についても木が大きくなるようにすく大きくしていきたい。補助率の問題など色々な問題があるが、今後整備していく都市計画道路については、皆様のご理解を得て福祉を配慮した方向で進めていきたい。

## 河川敷公園に水道を

椎名 七生 議員

椎名議員 多くの方が河川敷の大利根運動公園を利用して、余暇にスポーツ等を楽しんでいるが、大利根運動公園には水道施設が無く、大変不便を来している。以前に水道施設の設置をお願いした際には、建設省から設置は難しいとの回答を得ているという事だったが、取手市や利根町の河川敷の運動公園には水道施設が既に設置されており、なぜ当町では設置できないのか。

## ごみの分別収集

椎名議員 今年度四月分の常総環境センターへのごみの搬入量は、昨年度より二二％減量したということであるが、常総環境センターへの守谷町としての負担金

は少なくなるのか。

生活経済部長 常総環境センターへ広域市町村で納める経常経費は、均等割二〇％、人口割四〇％、実績割四〇％であり、ごみの搬入量が減少すれば実績割の負担は当然軽減される。しかし、当町は今後も人口の増加が見込まれ、それに伴いごみの量も増えることが予想される。

## 課税問題

椎名議員 税金を納める金額については、大方の住民は行政側から提示されている金額を信用して納めていると思われるが、新聞等では何年間も間違った課税をし、気がついた時には既に時効になってしまっているという報道が間々見受けられる。当町においても、課税の間違いが少なからずあると聞き及んでおり、課税金額のチェック体制を強化していただきたい。

総務部長 地方税法では五年以内に誤りゅう課税が発見できれば損害を補償できるが、五年超については時効になってしまいうわけである。行政を信頼して納付していたらいている税金なので、誤りゅう課税が無いように細心の注意を払ってきたい。

生活経済部長 今年度四月からの分別収集の試行期間ではごみは減量化され、分別収集の効果が見られていると思われる。細分別が進めば、環境センターではなく、関係する業者を引き取っ

## 道路整備の箇所づけについて

中田孝太郎 議員

中田議員 一年間の道路整備計画については、年度ごとに事業推進計画の箇所づけを行うわけだが、今年度はどのような状況かを参考に箇所づけを行ったのか。

都市整備部長 用地買収の進捗状況や緊急性を考慮し、限られた予算の中で箇所づけをしている。

中田議員 前年度には道路整備の計画がされていたが、工事に着手していないにも

ていきたい。

## ホームヘルパー

中田議員 寝たきりの独居老人等の在宅福祉対策として、ホームヘルパー事業は重要なウェイトを占めている。今年度でホームヘルパーとして十七年間奉仕された方が退職されるが、この功績に対し町ではどのような対応をするのか。

保健福祉部長 ホームヘルパーの契約については一年契約、あるいは日給契約ということがあるが、これらの条件でも社会保険や労働保険、退職手当組合に加入することが可能であるということ、昨年の四月からそれぞ

れの保険制度に加入していただいている。今年度退職される方については、昨年四月の時点で六十歳を越えたということで退職組合に加入できなかった。

中田議員 正職員だけでなく、勤務されている全ての方々が意欲を持ってその仕事に従事できるような社会保障制度に加入してもらうよう配慮すべきではないか。

## 学校間の格差

中田議員 現在当町には小学校が九校、中学校が四校あるが、近年の人口の増加により新しく建設された学校と、既存の学校では、施設環境に相当な格差が見受けられる。今後は新設校の建設も落ち着くと思われるので、早急に学校施設の格差是正を図っていただきたい。

教育長 教材、教具につ



休日には利用者が多い大利根運動公園

ては新設校と既存の学校で格差がないように配慮しているが、施設整備については新設校の事業費に追われ既存の学校が整備できないという状況にある。

## 酪農団地構想について

大久保 進 議員

大久保(進)議員 菅生沼調節池内では畜産や農業を営んで、以前に浸水の被害防止策として堤防を築いて欲しいという要望が提出されているが、その後の状況を伺いたい。

総務部次長 菅生沼調節池内住宅地周辺に堤防を築いてほしいという要望が提出されたが、大木流作地区の方々が、遊水池であるという特殊事情により堤防を築くことは困難な状況にある。



浸水の危険がある大八洲開拓地区

等にもなるので、実現化に向けて現在関係機関と折衝をしている。

## 西板戸井地区

大久保(進)議員 滝下橋から水海道市の鹿小路方面へ向かう道路には、長いあいだ未登記のまま使用されている区間があり、地権者は早急な事務処理を要望しているが今後の対応策を伺いたい。

大久保 進 議員

## 新線関連の事業費は

大久保(進)議員 常磐新線及び駅周辺整備事業では莫大な費用がかかるわけだが、今後の常磐新線に開通する事業費を伺いたい。

常磐新線推進部長 常磐新線の総事業費は八千億円と予想されている。そのうち茨城県の負担金は三百九十億円であり、守谷町は二十六億円を負担することになっている。

大久保(進)議員 側溝が完備されていないため雨水排水ができない道路が目立つが、片側だけでも十分機能が発揮できる場所もあるのでは、早急に側溝を設置して環境の整備を図っていた方がいい。

都市整備部長 町では定期的に道路パトロール等を行っており、補修の必要な箇所が発見されしだい対応をしているが、側溝を設置する場合は道路を拡張していくことが望ましいと考えているので、地域の方の理解が得られるならば、拡張を前提に整備していきたい。

都市整備部長 町では定期的に道路パトロール等を行っており、補修の必要な箇所が発見されしだい対応をしているが、側溝を設置する場合は道路を拡張していくことが望ましいと考えているので、地域の方の理解が得られるならば、拡張を前提に整備していきたい。

## 県道の補修改良

大久保(進)議員 東板戸井地区の県道は三年程前に舗装改良したにもかかわらず傷みが激しく、沿線の住民は一日に何百回も地震のような振動を感じている。早急に補修改良をするように関係機関に働きかけていただきたい。

都市整備部長 滝下橋を通

スケジュールを示していないのが現状である。

指定ごみ袋の見直しを

松本 明子 議員

松本議員 指定ごみ袋について、不燃ごみについてはスーパー等の買い物袋を利用できるような再度検討していただきたい。

町長 各スーパーや商店で指定ごみ袋と同じ成分の袋を作成、使用してもらい、ごみ袋として利用できるような方向にしていきたい。

## 水道事務所の補償

松本議員 水道事務所に隣接している清水公民館の使用許可の継続手続きには、問題があると思われるが詳細を伺いたい。

総務部長 新規の契約と違い昭和五十三年からの継続であり、手続きが多少遅れたということがあるが、周



きちんと整理されたごみステーション

## 守谷駅周辺整備と諸問題について

中村 力 議員

中村(力)議員 守谷駅周辺整備の事業手法である区画整理事業は、減歩により事業費を賄うのが本質である。町がこの事業に負担をするというのは、住民が利益を得られる公共施設への負担だと思いませんか。

常磐新線推進部長 町としては当然住民福祉のための負担だと考えています。

中村(力)議員 この事業は二十一世紀に向けたまちづくりにとって、大きなインパクトを与えると同時に、諸々の問題をばらばらで常磐新線が導入されることによって発生する様々な諸問題に対してどのように対処していくのか、改めて町

## 地方分権について

中村(力)議員 地方分権が叫ばれている昨今、それを受けてめられる自治体の強化が必要ということから、市町村の再編成を図るべき

子どもの権利条約

松本議員 子供の権利条約が本年五月に批准されたが、この条約を教育行政に今後

守谷駅周辺整備と諸問題について

中村 力 議員

長の所信を伺いたい。

町長 何としても成功させなければならぬ大きな事業であると思うが、常磐新線や駅周辺整備だけでなく、同時期に整備されるであろう都市軸道路等の大きな道路などについても、住民の立場にたつて納得いくまで話をさせて頂いて事業を進めていきたい。

## 地方分権について

中村(力)議員 地方分権が叫ばれている昨今、それを受けてめられる自治体の強化が必要ということから、市町村の再編成を図るべき

だという記事が新聞等で報道されているが、町長の地方分権に対する認識を伺いたい。

### 住民参加の図書館

中村(力)議員 図書館づくりには、住民の方々は

## 常磐新線と駅前開発について

倉持 和夫 議員

倉持(和)議員 常磐新線に伴う膨大な事業費は捻出することが出来るのか。

町長 財政的には非常に厳しいが、やり遂げなくてはならない事業なので、国や県にも援助を要請している。

倉持(和)議員 常磐新線の導入に伴う守谷駅前の区画整理事業については、住民の同意を得ずに家屋の移転や除去ができると聞き及んでいるがどうか。

常磐新線推進部長 当事業に区画整理法第七十七条に該当するので、法的には施行者は建築物を移転、または除去できることになっている。

倉持(和)議員 駅前開発によって移転せざるを得ない方々が相当数出てくるが、住民にとって最良の方法を十分に検討し、できるかぎりの補償をしていただきたい。

常磐新線推進部長 町では駅周辺の方々の代替地を求めており、換地や移転補償

### 中学生の登下校

倉持(和)議員 登下校時の愛宕中学校付近では、生徒達が何人かで列をなして

## 機構改革の本旨とは

中村 信行 議員

中村(信)議員 昨年行われた機構改革の目的について伺いたい。

総務部長 本町は近年、社会環境や経済環境が大きく変化し、それに伴い住民の生活環境に対する意識構造も大きく変革してきている。

そこで増大する住民のニーズに的確に対応するため、平成二年度から組織の見直しを実施し、平成四年度に機構改革を行ったが、職員の連携を更に密にしていくために昨年十月にも機構改革を行ったということである。

本年度からは、現在の機構を円滑に運用していくよう職員の意識改革を進めている。

### 審議会に女性を

中村(信)議員 審議会の人員構成をするに当たっては、女性を審議委員に参加させるよう制度として保証すべきではないか。

町長 当町における現在の各審議会への女性の参加率は一一・八％だが、平成十二年ごろまでに構成委員の三割程度は女性にお願いするようにし、将来的には五割程度にしていきたいと考

歩いている様子が見受けられ大変危険なので指導をしていただきたい。

教育長 愛宕中学校の生徒の登下校については既に指導をして更正されてきているが、今後も随時指導をしていきたい。

### 学校図書の実

中村(信)議員 現在までの学校図書整備状況を伺いたい。

教育次長 学校図書の充実については、昨年度も五カ年計画により整備を図っている。充足率の低い学校を重点的に配分し、小学校平均で充足率は六一％、中学校は三三％である。今年度の計画では、充足率が小学校で七〇％、中学校で五〇％になる予定である。

中村(信)議員 父母から図書費の充実のため負担金を徴収しているが、徴収はいつ頃まで続くのか。

教育次長 父母の負担については、平成七、八年頃までお願いすると思われる。

### 図書館運営

中村(信)議員 来年度オープンされる図書館の運営にあたっては、町内の利用者に限定することなく、町外の利用者をも想定して、周辺市町村との貸出しネットワークを積極的に取り入れていただきたいがどうか。



オープンがまたれる図書館

### 利根左岸の環境保全

中村(信)議員 最近、河川に対する建設省の考え方が、大幅に変わってきている。環境に配慮した形で河川も全面的に見直しをいか

なければという事で、既に埼玉県の荒川では、ビオトープという生態系の保存、復元の計画が実践されている。

利根左岸には水がめ化の建設省案があるが、自然の多く残っている利根左岸を、

どうしたら町の貴重な水辺の環境財産として残せるか、建設省案を白紙に戻して、もう一度町、建設省、住民で知恵を出し合い、この空間利用を考えて頂きたい。

総務部長 稲戸井調節池総合開発事業については、平成二年三月議会で条件つき賛成の決議がされており、建設省利根川上流工事事務所では昭和六十二年と六十六年、平成四年に環境調査を実施している。

今年度は事業の基本計画を作成して、関係行政機関と協議をしていきたいというところであるので、利根左岸の豊かな生態系を残せるような計画を作成してもらえようように働きかけていきたい。

町長 自然を残した計画をたてて欲しいと県のヒアリングの時や建設省にも話している。利根左岸が住民の憩いの場になるようにしたいと考えている。

## ボランティア

### 活動ってどんなこと?

最近、新聞や雑誌、テレビやラジオなど、ボランティアという言葉をあちこちで見聞きするようになりました。この言葉の語源は、「自由」「正義」「勇気」という意味をもつ、ラテン語の「ボランティア」だといわれています。また、「本人の自由意思によって、サービス(援助)活動に携わることを申し出る者」という意味も併せもっています(ウェブスター辞典)。

つまり、ボランティア活動とは、自由や正義が保障されるような社会(だれもが暮らしやすい社会)をつくるべく、自らから積極的に活動にかかわっていく活動といえるのではないのでしょうか。

新しい自分を発見 活動内容についても、社会福祉施設などを訪問するだけでなく、在宅のお年寄りや体の不自由な人を様々な面からバックアップしたり、子どもたちが地域社会の中で伸び伸びと育っていくことに積極的に関わったりする活動があります。さらに、国際交流や国際協力、環境保護、教育、文化、芸術、地域の安全など、あらゆる領域でボランティア活動が広がっています。これらの活動には、参加している人の個性や特技、アイデアなどがいかされ、多くの人がいきいきと楽しく活動に参加しています。ボランティア活動のすばらしい点は、活動を通して相手や社会に喜んでもらえる。そして、そこから自分自身がいろいろなことを学ぶことができるからではないでしょうか。

最近では、「週休二日制の普及」や「学校週五日制の導入」など、自分が自由に使うことのできる時間が少しずつ増えてきました。もし、自分の時間を使って何かを始めようとしているのなら、その一つにボランティア活動を加えてみてはいかがでしょうか。いろいろな出会いがあったり、新しい何かを発見したりできるはずです。ボランティア活動は、自分のできることから、いつでも、どこでも始められることなのです。

### 参加する時代へ

ところが、「ボランティア」というと「時間と余裕のある人がする活動」という、本来の意味とは違ったイメージを多くの人がもっていました。しかし、このイメージも時代とともに変わり、現在では年齢や職業に関係なく、すべての人が活動に参加する時代に移り変わってきたのです。例えば、保育園児が地域のお年寄りにお弁当を届ける手伝いをしたり、お年寄りが経験を活かして地域社会や国際社会に貢献したりしています。また、「会社人間」といわれた企業人や企業員が、地域社会の一員として、積極的にボランティア活動を展開するようになり

ました。活動を通して新しい自分を発見 活動内容についても、社会福祉施設などを訪問するだけでなく、在宅のお年寄りや体の不自由な人を様々な面からバックアップしたり、子どもたちが地域社会の中で伸び伸びと育っていくことに積極的に関わったりする活動があります。さらに、国際交流や国際協力、環境保護、教育、文化、芸術、地域の安全など、あらゆる領域でボランティア活動が広がっています。これらの活動には、参加している人の個性や特技、アイデアなどがいかされ、多くの人がいきいきと楽しく活動に参加しています。ボランティア活動のすばらしい点は、活動を通して相手や社会に喜んでもらえる。そして、そこから自分自身がいろいろなことを学ぶことができるからではないでしょうか。